

議会だより



[表紙写真]

4月6日（木）久遠小学校で入学式が行われました。

元気に登校してきた5名の新1年生は入学式で在校生や先生方、保護者等からたくさんの拍手で迎えられていました。

第1回定例会	P 2～ 5
一般質問	P 6～ 15
委員会レポート	P 15～ 16
臨時会	P 17
議会の動き・編集後記	P 18



平成29年第1回定例会が3月2日から3月21日にかけて行われました。新年度予算、補正予算、条例の改正等の議案の審議を行ない、全て原案のとおり可決されました。審議された議案のあらましについては次のとおりです。

平成29年度予算

		平成29年度予算	平成28年度予算	前年比
一 般 会 計		90億2176万7千円	82億6630万2千円	7億5546万5千円 増
特 別 会 計	国民健康保険事業	16億7422万8千円	17億6554万3千円	9131万5千円 減
	後期高齢者医療	1億3308万8千円	1億3379万円	70万2千円 減
	介護保険事業	10億3215万8千円	10億5603万9千円	2388万1千円 減
	介護サービス事業	4508万8千円	4539万4千円	30万6千円 減
	簡易水道事業	3億6142万1千円	2億8861万8千円	7280万3千円 増
	営農用水道等事業	3260万9千円	2811万9千円	449万円 増
	公共下水道事業	5億9243万1千円	5億6329万7千円	2913万4千円 増
	漁業集落排水事業	660万3千円	653万5千円	6万8千円 増
	風力発電事業	5413万3千円	5504万5千円	91万2千円 減
病院事業会計（収益的収入及び支出）		13億1098万3千円	12億5697万9千円	5400万4千円 増
病院事業会計（資本的収入及び支出）		5697万3千円	5773万4千円	76万1千円 減
合 計		143億2148万2千円	135億2339万5千円	7億9808万7千円 増

討 論

平成29年度一般会計予算に対して反対・賛成討論が行われ賛成多数で可決されました。

◎反対討論 石原広務 議員

理由の一つに指定管理者制度の運用について、町長の認識の間違いで、さまざまな影響が出ています。町政執行方針で、温泉ホテルきたひやま、国民宿舎あわび山荘について、指定管理者制度により、お客様へのサービス向上に努めてまいりますとしています。しかし町長は指定管理料は、赤字補填であるという認識をいまだ是正していません。

指定管理者制度は、価格競争に偏る危険もあることから、指定管理の算定が、指定管理コスト削減ではないことに留意するべき等の提言が出されている中、各自治体も手探り状態の運用をしているにもかかわらず、課題や問題点も検証されていません。また指定管理者の中には、

既に限界に近い経営努力を余儀なくされている現状をも理解しようとせず、管理者から出されている建物を維持するための経費も含んだ運営管理等の検証もされていません。しかも、町から示されている指定管理料の積算根拠も出されていないのに、執行方針にある適正な運営に努めるとは、どのような考えか理解できません。

今のままだと、町長が言われている町民の幸せを第一に考え、町民が安心して暮らせる町づくりの実現に、相反することになります。

指定管理施設の利用者や、従業員にも不安を与え、町長は「日本一子育てしやすい町」宣言をしたが、この町で暮らし、この町で、子育てをしていきたいと言っている基幹産業従事者である若い漁業者からも将来を不安視する率直な声があり、指定管理者の

平成 29 年 第 1 回定例会



中には自社を守るためにと、町の今の考えでは、撤退をせざるを得なくなるといふ考えが出ています。

指定管理運用には町長の運用に対し、町長が認識の是正を直ちにすべきであると強く提言をし、反対の理由とさせていただきます。

◎賛成討論 平澤 等 議員

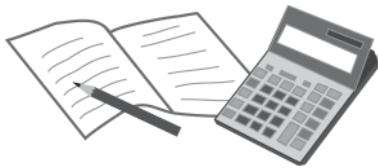
平成29年度一般会計予算総額は、前年対比プラス9.1%、金額で7億5546万5000円増の、90億2176万7000円であります。

歳入では普通交付税の合併算定替縮減が2年目を迎え厳しい財政環境ではありますが、過疎債や合併特例債など交付税措置のある優良な起債の活用や各種目的基金からの繰り入れなどの財源確保を評価いたします。

また歳出においては、正当な支出であると認識しており、事業においては瀬棚養護老人ホーム三杉荘の改築や、生涯

教育の拠点となる生涯学習センターの整備工事など大型事業の他、町の基幹産業である農漁業の振興のために、農漁業チャレンジ等支援事業補助が盛り込まれており、せきたな町の持続的な振興発展を願うものでございます。

— 新年度の予算執行に当たり、理事者職員が一丸となり、町民の負託に応え得る町政執行を希望いたします。賛成討論といたします。



平成 28 年度補正予算

会 計 名		今 回 補 正 額	補 正 後 の 予 算 額
一 般 会 計 (第 10 号)		△1505万4千円	89億9928万7千円
一 般 会 計 (第 11 号)		624万4千円	90億553万1千円
特 別 会 計	国民健康保険事業 (第 4 号)	△9448万2千円	16億9683万円
	後期高齢者医療 (第 2 号)	△45万9千円	1億3258万5千円
	介護保険事業 (第 5 号)	△4294万2千円	10億3809万2千円
	介護サービス事業 (第 2 号)	△6万3千円	4558万1千円
	簡易水道事業 (第 4 号)	△35万5千円	2億9684万1千円
	営農用水道等事業 (第 3 号)	20万円	3091万9千円
	公共下水道事業 (第 4 号)	△1800万3千円	5億4937万1千円
	漁業集落排水事業 (第 1 号)	△15万円	638万5千円
	病院事業会計【収益的収支】(第 4 号)	2390万1千円	13億4620万6千円
	病院事業会計【資本的収支】(第 4 号)	△11万8千円	6318万6千円

補正の主な内容

者医療広域連合に対する保険料等負担金の減額等です。

正予算(第4号) 施設の維持管理経費の精査、下水道整備費の精査等です。

例を定めるため、本条例を制定しました。

した。健康で安心して暮らせるまちづくり条例の一部を改正する条例について

◎一般会計補正予算(第10号)

各種事務事業の執行による予算精査のほか、病院の不採算経費分などに係る病院事業会計への繰出金、瀬棚中学校暖房設備改修工事、北檜中学校トイレ改修工事のほか、行政執行上当面必要とする経費等です。

◎介護保険事業特別会計補正予算(第5号)

保険給付費では各種介護サービス給付費や予防サービス費の精査、地域支援事業費では各種サービス事業費等です。

◎介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)

介護職員処遇改善加算交付金の追加のほか、給与費の精査等です。

◎一般会計補正予算(第11号)

追加提案 水産資源等調査業務についての補正です。

◎簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)

各施設の維持管理経費や基金への積立金の追加、施設整備事業費の精査等です。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

保険給付費などの精査、国保病院や診療所の施設運営費などについて国、道から特別調整交付金として受入れた補助金に係る国保病院事業会計への繰出金等です。

◎営農用下水道等事業特別会計補正予算(第3号)

各施設の維持管理経費や基金への積立金の追加、施設整備事業費の精査等です。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

事務費精査のほか後期高齢

◎公共下水道事業特別会計補

条 例

◎半島振興地域企業立地促進のための固定資産税の不均一課税に関する条例について

半島振興法に基づく新たな町産業振興促進計画の認定を受けたことに伴い、地方税法の規定による固定資産税の特

を改正しました。

◎子ども医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例について

北海道医療給付事業補助金交付要綱との整合性を図るため、本条例の一部を改正しま

した。

◎指定地域密着型サービスに関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について

地域における医療及び介護

の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の改正により、通所介護のうち小規模な通所介護については地域密着型通所介護として地域密着型サービスに位置付けられたことから、本条例の一部を改正しました。

発議

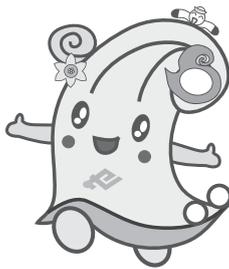
◎議会議員の政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例について

政務活動費について現在、年度当初に全額交付を受けていましたが、これを政務活動費を行なった場合の経費を、その都度申請し、審査を受けて適正と認められた場合、交付を受けるといふように一部改正しました。

その他

◎指定管理者の指定について
管理及び運営を、効果的かつ効率的に行わせるため、次の4施設について指定管理者を指定しました。

- 一、温泉ホテルきたひやま
・指定管理者となる団体の名称及び所在地
株式会社北檜山観光振興公社
北檜山区徳島4番地16
- 二、国民宿舎「あわび山荘」
・指定管理者となる団体の名称及び所在地
一般財団法人貝取潤温泉公社
大成区貝取潤388番地
- 三、せたな町障害者グループホームのぞみ
・指定管理者となる団体の名称及び所在地
有限会社松神建設
大成区都463番地1
- 四、せたな町営牧場
・指定管理者となる団体の名称及び所在地
新函館農業共同組合
北斗市本町1丁目1番21号



議会ホームページをご覧ください!!

議会中継や議会の日程、会議録等を随時更新し、最新の議会情報をお知らせしています。

議会ホームページは、下記アドレスを直接入力し、せたな町ホームページから議会のページへ移動するか、せたな町議会で検索していただくことで、ご覧になれます。

<http://www.town.setana.lg.jp/>

せたな町議会



一般質問



6人の議員から一般質問があり、町長・教育長に答弁を求めました。

高齢者の交通支援について

榊田道廣 議員



その一例として免許証の返納がありますが、免許証を返納しても生活に支障をきたさないと思えるような支援策が必要だと思います。

交通支援について十分協議したい

答弁 町長

全国的に高齢ドライバーによる事故が目目され、道内でも昨年の交通事故死者158人のうち65歳以上の高齢ドライバーの死亡者は45人、歩行者では事故犠牲者の7割を高齢者が占め、安全対策も大きな課題となっています。道内の場合、車無しでは生活が困難な地域が多いため車の運転を続けている人が多いのが実情です。

せとなな警察署管内では昨年高齢者の人身事故が1件発生しています。高齢化が急速に進む現在、町民の安全を守る対策を講じる必要があります。

せとなな町の高齢化率は平成28年1月1日現在41.3%で道内21番目です。当町の免許証所有者は5163人、65歳以上の所有者は1668人と高齢者ドライバーの比率は3割を超える高い状況です。平成28年、せとなな町内で発生した交通事故件数は5件、高齢者が加害者の事故は2件発生しています。平成10年4月の道路交通法の改正により運転免許証自主返納制度が設けられました。

まちは町内全域を対象として地域の現況や公共交通機関

の状況などを正確に把握し、利用者増加に向けた路線や停留所の見直し、乗り合いタクシーや※デマンドバスなど町民が望む移動手段を的確に把握する必要があると判断をして、せとなな町地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、持続可能な公共交通体系の構築を目的とした、せとなな町地域公共交通網形成計画を策定します。策定にあたって町の現状を踏まえ、せとなな町に適した地域公共交通体系を構築したいと考え、併せて高齢者の交通支援についても十分協議したいと思っています。

※利用者の要求に対応して運行する形態のバス

再質問

高齢者の殆どは車を持っていませんので買い物などもなかなか厳しい状態です。そこで例えば現在あるスクールバス、福祉バスそして病院の送迎バス等も柔軟に対応して頂き、商店街の近くで降りることが出来れば町の活性化にも

つながっていくと思います。今金町では東ハイヤーに電話予約すると目的地までの送迎をしてくれるサービスと、高齢者交通料金助成事業として、函館バス利用助成券の支給をしています。地域住民にとって非常にありがたいサービスだと思っています。

東ハイヤーは当町でもノウハウを持っていきますので地域公共交通網の形成の上で大変力強いと思います。

しかし、せとなな町地域公共交通網形成計画が運用されるまでには時間がかかると思いますので、今後高齢者が免許証が無くても安心して生活が営めるよう、出来るだけ早く病院送迎バス等を利用できるように緊急に対策を取っていただきたいと思っています。

早期に検討し実施していきたい

再答弁 町長

病院、買い物など様々な部分に不便をかけていることを何とか解決しなければならぬと思っています。

地震、防災対策について

ほかの自治体においても様々な先進事例がありますので、しっかりと計画を作っていきたいと思っております。

また、何ができるのか早期に検討して出来ることは実施していきたいと思っております。



江上 恭 司 議員

ています。この短時間での避難は困難であり、どのように人命を守る対策をとるのか検討する必要があります。

また、3年前広島で宅地造成が集中豪雨で流され多くの犠牲がでました。せたな町では警戒区域が194ヶ所あり対策されている箇所は14.4%で檜山で1番進んでおらず人命に係る問題であり行政の責任も問われます。

町長の所見について伺います。

防災マップで周知に努める

答弁 町長

北海道で公表した日本海沿岸の津波予想の中で最高津波水位については平成26年9月に国が公表したより3.5M高く26.9Mで驚きの数値でした。

また、津波の第一波到達は

最も速い大成長磯で3分とさられています。津波レベル1、2とあり、レベル1の発生頻度については数十年、数百年に1回程度です。津波対策の考えについても人命保護、住民の財産保護、地域経済活動の観点から津波の高さを備えた海岸保全等の整備は整備済になっていきます。レベル2では地震の際まず近くの高台に避難し自分の命を自分で守るのが一番の手段であり改めて周知し徹底していきます。津波の影響を受ける地域についても早く町民に徹底していきます。

また、せたな町土砂災害防止法に係る区域指定は11.3%です。まちの役割として区域指定に係る住民説明会の準備、意見の回答、区域指定後の避難体制の整備、防災マップ作成などです。今年度21ヶ所については、3区で住民説明会を実施済みであります。

新年度には43ヶ所の見込みです。進まない理由としては道の基本調査を完了しないと指定ができないことから道に

要請しています。区域指定のあるなしに係らず194ヶ所の危険箇所の全て現在の防災マップに明示して周知に努めているところです。

再質問

津波の問題ですけれど、南西沖地震を踏まえて防災をやりましたが、レベル2に対する防災対策はまだない状態です。

しかし、今の気象条件では千年に1回、数百年に1回がいつ来るかわからない状況にあります。道の資料によると2分から5分で津波が来るとなっており、お年寄りや体の弱い人は高台に逃げるのは無理があり最小限どう人命を守っていけるかや人の繋がりを含めた防災マップのきめ細やかな対策が必要と思います。道が公表した資料を町民に徹底して早く知らせるべきだと思っております。

また災害の問題では危険な箇所が194ヶ所あり、そのうち人家があるところもあり



病院患者バス

質問

道防災会議の地震専門委員会が北海道の日本海側における、津波浸水想定を公表しました。それによると南西沖地震の際、津波が早く来たのは日本海特有の地形で断層と陸地が非常に近く地震後すぐ津波が起きるといふ問題点が明らかになりました。何が起きるか分からない時代で対策をどのように立てていくのか。

北海道で最大の津波が日屋部で26.9M、さらに重要なのは日本海沿岸津波浸水状況の見直しで1番早く津波が到達するのが2分、他の地域でも約5分から15分と予想され

ます。昨年は北海道でも台風が直撃しました。人家があるところは早急に立てて犠牲者が出ないせたな町独自の対策が必要だと思えます。

町長の所見を伺います。

安全に避難できる環境を

再答弁 町長

土砂災害警戒区域に指定されており対策工事が優先的に実施されます。事業実施については採択基準があり警戒区域など指定条件とは必ずしも一致しません。

現在、町内の194ヶ所の危険箇所があり順次整備を進めてるところであり、全てについて防災工事が進められよう要望していききたいと思えます。

また、大勢の住民が危険箇所に住んでおり町としてはそういうところは周知して徹底していききます。

さらに地震津波の関係ですが、せたな町は沿岸部が非常に長く住民も沢山おり短い時

間で津波が到達するので大変なことだと認識しております。国は今回の大津波をレベル2と定め、これを防ぐという考えはないようであります。これからも逃げることに重点をおいて安全に避難出来なければならぬのでこれを考えていかなければと思っています。



海岸の避難階段

高橋町長のまちづくりについて

質問

合併して11年が過ぎても高

橋町政のまちづくりは旧3町の一体化した感じが見えませんが、町長は第4回定例会において、まだ道半ばとし4期目出馬を表明しました。元々、旧3町は財政が厳しく論議した結果合併に踏み切りました。

しかし合併後、更に財政が厳しくなり財政非常事態宣言を出しました。また、小泉内閣時の地方改革により追い込まれその後、国の3年連続のばら撒きによる補正予算により6年で脱却できましたが、

なかなか町長のまちづくりが見えてきません。合併後、作られたプラン、計画がいくつもありますが、これにより何が達成されたのか町民に知らせるべきです。

今年の予算を見ても高橋カラーが見えてきません。4期目に入るときに着地点を含めた構想が出てこないと感じています。町長の考えを伺

います。

活気溢れるまちづくりを推進していく

答弁 町長

新町の町長に就任し町政運営の舵取りを任されてから11年5カ月が過ぎました。町民議員のご理解ご支援をいただき多くの事業を進め山積する課題を解決してきたと思えます。1期目は財政改革を最重要課題と位置付けて歳出の削減、事務事業の見直し、町債の繰上げ償還、給料の独自削減など行政改革に取り組みしました。2期目では大成区の水道整備、小規模養護老人ホーム雅荘、衛生センターの最終処分施設の整備など持続可能なまちづくりに取り組みました。3期目は大成診療所改築、保育料の引き下げ、高校3年生までの医療費無料化、消防新庁舎建設とこれからも安心して暮らせるまちづくりを推進してきました。

しかし、まだ道半ばであり4期目出馬の意向を表明しました。今年度は農漁業チャレンジ等支援事業を創設し農漁業者の経営の安定基盤や所得の向上、規模拡大など支援していきます。

町民1人1人がせたな町に住んで良かった、これからも住み続けたいと思う活気の溢れるまちづくりを目指して、町民の皆様の意見を広くお聞かせいただき町政の推進をしていきます。

再質問

1期目、2期目色々やりましたと、これは行政として当たり前のことをやっているだけですが、町長が示した公約はほぼやったと言っています。自分からみると中途半端だと思っています。町長は「日本の子育てのまち」を作ると言うのが内容は他の市町村と同レベルです。

自分が最も重要だと思っているのは町長が打ち出したまちづくりプランがどこまで検

新エネルギーの地産地消への取り組みについて

大野 一 男 議員

するエネルギーの地産地消のモデル事業への支援を示しました。

また、北電は5年ぶりに新年度から段階的に拡げ100万KW程度追加する方針を固めました。せたな町においても現在、民間事業を誘致し有効な風力資源を活用した発電計画が進められており、町財政や地域経済活性化に与える影響が多いことから、これをチャンスと捉え、まちは可能な範囲で支援をしております。

新エネルギーの地産地消への取り組みについてですが期待されるメリットとしては、安価な電力の供給や地域経済の循環雇用の創出、産業の振興などに効果があると考えられますが安定した電力の確保が難しいという課題もあります。

今後、示される道の支援事業や北電の受入枠拡大の内容を判断しながら、調査研究に取り組みたいと考えています。

証されて今後、どう生かされるのか、学芸員の問題など細かいことを含めて、まだ達成されていない面が沢山あります。このことをきちんと町民に知らせて、新しいプランをつくり町政に反映してください。

また、農業振興ビジョンも5年経ち活かされていない。それらの検証についても伺います。

組織・事務の効率化 に取組んでいる

再答弁 町長

旧3町の苦しい財政状況の中で自立を断念して合併しました。基本的には合併した

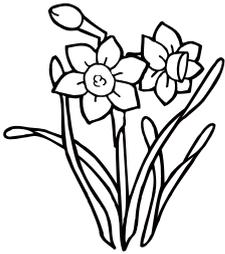
だけで楽になるということではありません。むしろ、交付税が一本算定されることで減少傾向にある歳入は当然、減ってきます。合併して効率のよい自治体運営を図ることで合併を選択したと私は理解しています。

まず、財政健全化に向けて、ある程度のもどを着け、それ以降に順次まちが本来やらな

ければならないことを実現してきました。ようやく、財政健全化が進み当たり前のことができるようになりました。

現在、まちの総合計画に沿って順次作業を進めており、第2次総合計画の中で検証しています。なお、各課横断的に事務事業の見直しや、事務調整を毎年行い組織の合理化や事務の効率化に取り組んでいます。

農業振興ビジョンについては毎年、農業関係団体に進行状況の調査を行い成果や今後の方向性をまとめ各団体にフィードバックしているところです。



質問



北海道は本年度から5年間、風力、バイオマスなどの新エネルギーを導入する自治体や民間企業などへの支援事業を行うことを決めました。総額60億円規模で新エネルギーの普及拡大を図るとしています。

支援の対象になる事業は、市町村が風力など地域にあるエネルギー資源を公共施設などで消費するエネルギーの地産地消のモデル事業などであり、支援する自治体や企業は、公募して決める方針です。新エネルギー導入加速化基金を設け5年間確実に事業に取組

示される内容を判断し、調査研究に取組みたい

答弁 町長

北海道は5年間で、風力発電やバイオマスなどの新エネルギーを導入する自治体や民間企業へ公共施設などで消費

再質問

せたな町は洋上風力発祥の地であり、有望な風力発電基地としての実績を、今後どう

生かしていくか、しっかりとした政策を進めていく必要がある

あると考えます。北海道と本州の連携による送電線網の整備、安定的な電気の供給がで

きないことを解消するための大型蓄電池の活用など懸念さ

れている課題は技術の進歩により改善が図られてきていま

す。

下川町の森林バイオマス事業が自然エネルギーの地産地

消のモデル事業として取り上げられますが、こうした先進

地事例を参照し、せたな町の取り組み姿勢を発信して北海

道が示す本事業に乗り遅れることのないよう進めていた

きたいです。

太陽光、バイオマス、小水力、地熱などの分散型電源を

確保することで小規模分散型再生エネルギー供給システム

の整備を図り公共施設や農業ハウス、畜産施設の暖房などの電源として活用する仕組み

などを地産地消の振興策の柱として進めていただきたいと思

費用対効果も考え検討する

再答弁 町長

北電の100万KWの枠を追加することも有り、風力発電事業が積極的かつ大幅に進

むことが予想されます。民間事業者の参入も視野に入れない

がらしっかりと取組んでいきます。町が持っている有望な

風力資源の積極的な利用を促し、その受け皿としての体制

も整備していかなければならないと思っております。

北電や道の支援事業、あるいは北電の枠拡大、追加を受けて本町で予定している民間

事業者もいくつもあり、まちの財産、雇用、地域経済にとつ

て良い影響が出てくると思

ますのでしっかりと取組んでいきたいと考えています。

地産地消の取り組みですが、効果・メリット・問題点をよく

精査しながら取組んでいくことが必要と考えます。費用

対効果も十分考えなければなりませんので十分検討させて

子どもたちの体力向上への取り組みについて

質問

道新に「管内別結果公表・体力テスト・檜山断トツ・小

中男女・初の全国超え」の記事が掲載されました。当町で

は体育授業での創意工夫、放課後の部活動への取り組みや

スポーツ少年団の指導者等による多様な種目における熱心

な指導を頂いております。

また、各種スポーツ教室の開催、駅伝・スキー大会などが

実施されており子供たちが運動に親しむ環境や運動習慣

の定着に繋がっております。

今後も各種スポーツ大会の実施、スポーツ講演会の開始

などに必要とされる関連予算の確保、「せたな町スポーツと

文化振興基金」の潤沢な運用ができるよう確保、また、地域活動の支援拡大が図られる

柔軟な対応が求められています。せたな町の子供たちのス

スポーツ環境のより一層の充実

と「せたな町の子供たちの更なる体力向上」が図られてい

くよう今後もしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

教育長の所見をお伺いいたします。

スポーツ団体と連携し体力向上に努める

本町の全国体力、運動能力、運動習慣等調査結果ですが、

小学校での体格は男女とも身長、体重どちらも全国、全道

平均値を上回っており体力においてもほぼすべての種目で

全国、全道平均を超えています。

また、運動が好き、体育授業が楽しいと感じている児童

も多いところです。各学校でも様々な体力向上への工夫が

行われています。8つのスポ

ーツ少年団への小学生の加入率は46%、中学校は、運動部

加入率は70%となっています。平成28年度の全国、全道大会

への出場は多数あり15件610万円程の補助を見込んで

おります。

このように学校と地域の指導者が熱心に取組んできたこ

とが、この度の調査結果に成果として表れたものと思いま

す。せたな町の子供たちの体力、運動能力が非常に高いこ

とが分かりましたので、引き続き全国平均値を超えるよう

学校やスポーツ団体とより一層の連携を図り、子供たちの

体力向上に努めていきます。

再質問

学校、スポーツ少年団の指導者の方々の長年蓄積された

活動が今日の成果をもたらしたと思っております。大成区の

駅伝大会は45回を数え、親から子へ代々引き継がれた歴史が地域のスポーツ文化として

学校でのスキー授業が始まる頃から、スキー協会のメンバーが冬休み期間に1年生などに声掛けをし、花歌スキー場で基礎スキーを教えてきました。3学期のスキー授業では子供たちは滑れるようになっており、スポーツを楽しく思うという仕組みの1例となっています。

また、全国全道参加奨励補助金等ですが、今後は実績を踏まえて更なる増額査定を考えていただきたいと思います。スポーツと文化振興基金も潤沢な基金運用ができるようその都度、財源を充て維持運営を図っていただきたいと思います。

また、一流アスリートの講演や様々な団体への支援等の予算確保などに意を配し今後もしっかりと取組んでいただきたいと思います。

引き続き体力向上に 努めていく

再答弁 教育長

ここ数年はスポーツ少年団が全国レベルの力をつけるように全道全国大会出場が増え

てきました。補助金についてはですが本年度は、当初予算で300万円を計上しましたが、その都度不足が生じたら補正予算で対応したいと考えています。せたな町の子供たちが全道全国大会で活躍している姿は誇らしくもあり頼もしい限りです。

また、スポーツに対して保護者が非常に熱心なことや、体育協会、スポーツ少年団、スキー協会、スポーツ推進委員など地域の指導者が一生懸命に子供たちを指導してくれただおかげと感謝しています。学校、保護者、地域がうまく連携できていることが子供たちの体力・運動能力向上に繋がっていると考えます。



当町では体育専科教員を活用し、子供たちが楽しく体育授業を行ったり、幼児期からの運動能力開発、スポーツ教室、水仙まつりロードレース、

国民宿舎「あわび山荘」改築整備について

駅伝大会、町内陸上競技大会など引き続き実施し体力向上に努めて参りたいと考えています。



石原 広務 議員

で、道半ばと感じているとの言葉には様々な批判的な意見もあり、憶測で期待をする声が出たのも事実です。

平成26年7月30日のまちづくり計画調査特別委員会に「国民宿舎あわび山荘」は廃止するという資料が出されました。町には老朽化した建物が様々あるが「国民宿舎あわび山荘」の改築整備について改めて町長の考えを伺います。

町と公社で協議して いきたい

答弁 町長

改築整備につきましては、議会まちづくり計画調査特別委員会でも調査してきた経過があります。その中の第28回まちづくり計画調査特別委員会において国民宿舎あわび山荘の今後の在り方として町の方針を示しております。特別委員会の調査報告としては、地域経済への影響など計り知れないものがあるので町と貝取潤温泉公社において、現時点で結論付けることなく両者の方針を踏まえ、今後の推移を見極めながら十分協議されるよう望むものであるとされており、町としては老朽化した施設が数多く有り整理、統合と改築を進めている状況であります。

これまで耐震改修をはじめ、様々な工事を行いました。新年度では煙突改修工事の予算も計上していることから利用可能な限り使用していただきたいと思いますと考えており、改修・

質問
昨年12月の定例会で町長は限りある財源をうまく使い、町民の要望に応えるには手腕が必要、初心に帰りしっかりとやっていきたいと述べ、まずは40年以上前に建てられた施設の改築整備からきちんとやると答弁し新聞報道もされました。任期の後半を迎える中

改築につきましては公社の経営改善と法人の資本の充実を一層図るなど自立に、向けた取り組みを進めていただきながら町と公社において適宜検討して参りたいと考えております。

再質問

特別委員会の調査報告を基に公社側と協議していくとの答弁でしたが、町長の基本的な考えは、建替えはしないを前提とし、当時、平成26年度での廃止はしないとしていますが、あわび山荘は老朽化が進み、毎年多額の修繕費を要しており累計修繕費が1千万を超える場合は廃止すると示しています。

答弁の中にも利用可能な限り使っていたきたいとあるが、あわび山荘はまだ10年は使えるとの考えも出されています。だけでも、10年使えるという明確な根拠は示されていません。

昨年度の累計修繕費が1千万を超える見込となった場合

は廃止するとの考えの中で公社側からも矛盾があるとの捉え方も出ています。建物の建替えの要望書も出されているが扱われておりません。

また、指定管理料は赤字補填という誤った認識を変えないできているが、建物建替えも含め前向きに検討していただきたいと考えます。

町長の所見を再度伺います。

慎重に行財政運営を進めていく

再答弁 町長

特別委員会の中で今後のあり方として方針は示させていただいたが公社側と協議の上あわび山荘が、今後も利用可能なように適宜修繕をと考えています。

改築については当然、あわび山荘につきましても協議をしなければならぬと思いますが、やはり健全な経営というものがなければ議会の理解を頂くことにはならないと思っております。

町の財政が元のような状況になると持続も不可能になり

ますので町政サービスについても現状を維持することができなくなるというのが明らかです。そういったことに陥らないよう慎重に行財政運営を進めていかなければならないと考えています。



国民宿舎あわび山荘

国民健康保険事業について

真柄 克紀 議員



質問

国民健康保険事業は平成30年から、北海道と市町村が共同で運営する仕組みに変わります。町長の執行方針でも平成30年からの作業で保険者機能の強化について触れられています。

①制度準備期間として平成29年度予算で準備補助金が配当されているがその作業の味はどのような内容であるのか。

②当町の国保事業の運営状況及び今後について現在どのような認識されているのか。

③医療費適正化への取り組みの必要性について多方面で

議論されているが、その水準はどのような状態であると認識されているのか、また水準に近づくためにどのような効果的施策が考えられるのか。

当町の国保事業は28年度も最終的に1億数千万円の繰出しをしています。また、全国の国保会計の赤字自治体は58%に上るとされており、これらの現実を認識しながら町長の所見を伺います。

非常に厳しい状況にあると認識している

答弁 町長

持続可能な保険制度を構築するため平成30年から道と市町村が共になった運営の体制に制度改正され、道が国保の財政運営の責任主体となり市町村は地域住民と身近な関係の中で資格管理や保険給付、保険税率の決定、徴収、保険事業などの事業を引き続き担

うことになりませう。

平成29年度準備事業補助金は広域化に伴う事務の効率化及び標準化を図るための市町村事務処理標準システム導入の予算です。

また、保険事業に対する私の現状認識ですが、国民健康保険は必要な支出を保険税や国庫負担金等で賄い当該年度の特別会計の収支を均衡させることが基本ですので、毎年度保険税の軽減や決算補填を目的とした一般会計からの法定外繰入れを行っている状態を鑑みれば、当町における国保事業の運営については非常に厳しい状況にあると認識しています。

再質問

大変厳しいなか改善には医療費の適正化、健全化の取組みを今一度町民が理解する必要がありますかと思えます。町民の示す適正化の水準はどのような状態と考えているのか。

また、平成30年以降町単独の事業よりは改善されると確

認されているのか。この国保事業の改善に向けて各部署懸命に努力を重ねているのは理解しているが、一方で保健師の益々のパワーアップが必要だと思います。これからは福祉バス等の車内でのPRの充実、医療費通知における今以上の情報の発信等において事業者と利用者の努力で今より改善する方法は見出せると思えます。

また、医療体制及び国保健全化の最前線に立つ保健師の充実については予算が掛かってもぜひ、力を入れていただきたいと思えます。町長が考えている当町における国保事業の健全な状態というのはどのように表現されるのか。町の国保運営の上ではその指針はあるべきと思うが町長の所見を伺います。

利用者の更なる制度への理解を得ていき
たい

再答弁 町長

適正化のため特定健康診査受診率の向上、生活習慣病の

土台となる予防行動の取り組みに重点を置いています。

今回、せたな町健康元年として啓発活動をさらに推進していきたいと思っております。

また、当町は受診率が低く1件あたりの診療費が高いという形で分類されており、その点で事業を共同化して今のところは負担が下がり軽減されるということ認識しています。

保健師の充足については町としても大変重要な部分と捉えて対応をしています。議員と言われるように病院の体制ともしっかりと連携する努力を重ねたいと考えております。PR活動については、日常の保健活動の中でしっかりと伝えるとともに町の広報誌でも更なる利用を図り、その他の方法についても検討し利用者の更なる制度への理解を得ていきたいと思えます。

最後に、現在の町の事業の適正な状況ということを判断するとすれば道の高齢者の医療確保に関する法律に基づいて道の目標をクリアすること

が適正であると捉えることができると思えます。

せたな町の公的医療体制について

質問

合併から10年以上を経過し当時の人口から平成29年2月までで2600人あまり減少し急速な高齢化が進んでいます。公的医療体制としては町立国保病院及び瀬棚、大成両診療所の体制を維持してきました。

しかし、運営はルール分以外の一般会計からの2億円を越える繰入れに代表されるよう多方面で大変厳しい状況と推測できます。執行方針において現体制を維持するため北海道地域医療構想を踏まえ策定される新公立病院改革プランを元に運営していくとあるが、そのプランで検討されている内容はどのようなものであるのか、また議論を進めている審議会においても現状の当町の公的医療体制についても大変厳しい運営状況を指摘されていると聞いています。

審議会を取り上げられている町立国保病院の改築等も視野に入れた上で町長の所見を伺います。

2点については確実に執行していきたい

答弁 町長

合併以来、公的医療機関として日々努力を重ねてきたが、町立国保病院においても医療スタッフの慢性的不足や人口減少等置かれている状態は極めて深刻であります。そこで再度新公立病院ガイドラインに沿って平成29年から32年までに地域における病院の役割、病院経営の効率化、再編ネットワーク化を明確にすることを目的とした内容で改革プランを策定することになりました。

また、審議会から提言を受けた対応年数が過ぎている町立国保病院の改築についても

協議をする方向であります。

公的病院の運営は地域においては最大の生活インフラの課題であるとともに最も重要な部分であります。病院の形態及び希望等の在り方については今後の議論に委ねたいが、町内における1次医療の堅持及び救急医療の確保の2点においては現体制において確実に執行できるよう努力をしていきたいと考えています。

再質問

平成29年から平成32年までの4年間は今年の選挙後、町を担う方が早急に取組む課題であると思います。この4年間でしっかりと形を創り出さなければならぬと考えます。再度、執行方針にある公的医療体制の維持が本当に持続可能と考えているのか、また、裏付けがあればそれも示していただきたいです。

町立国保病院の改築の必要性等を含めて考えた時これらの4年間で方向性を出したというのはゆつたりしすぎ

ているのではと思います。

今年から議論が開始される地域交通に対する取り組みにおける医療バス等の在り方の問題等合わせて総合的に考えて地方公立病院を取り巻く環境の厳しさの中でせきたな町の体制を導き出す責任があると思うが、今後色々な知恵を出して将来的にも現体制を継続していけるという考えなのか町長の所見を伺います。

現医療体制を維持していく

再答弁 町長

9月の改選で誰が町政を担うかはわからないが、任期中はどのような視野を持ってこの策定プランを具体化し、進



町立国保病院



瀬棚診療所



大成診療所

めるためには地域及び人材等デリケートな課題が多いと思いますが、そのギリギリのところでも町民の医療サービスを提供することをしっかりと考えていきたいと思っています。

現公的医療体制の継続は中々至難の業であるから思い切って色々な分野に切り込んで改革すべきではとの意見もお聞きしたが、現状においても改善の方法は残されていると考えています。困難ではあるけれども知恵を絞って医療体制を維持していくと考えているところです。

最も重要なインフラとしての病院の3診療体制についてはその将来、医療の在り方及び提供体制等について色々議

論が進むとは思いますが、私としては先に示した考えの基議論に入っていきたいと思っています。

活力あるまちづくりに若者のサークル活動養成を

平澤 等 議員

がってきた経過があります。

現代の若い人はネットを通じた情報等の普及が著しく、外出の減少に伴い相互の交流に乏しい状況にあります。サークル活動は若者相互の研修学習、情報交換、娯楽等まちの活性化に極めて有効な手段と思われる。

さらに、出逢いの場となる効果も期待されます。以下3点教育長に伺います。

①サークル活動の中心(核)となる人材養成を町が担うべきと考えるが。

②サークル等の設立の支援や運営に係る費用の補助措置は。

③交流、研修、学習、娯楽

質問



本町において、合併以前の過去には、町内各地域で若者による4Hクラブ、青年団などが活発に活動し、地域行事、学校行事、祭典や盆踊りなどの催しに大きく貢献した他、旧北檜山町では、地区対抗の町民運動会、ソフトボール大会、綱引き大会など若者のサークルが中心となってイベントを盛り上げ町の活性化に繋

的要素を含めた活動に対する、公共施設等の無料開放対応策は。

まちの活性化に向け 若者サークル活動の 実現を目指す

答弁 教育長

従前は各区の地域ごとに青年団や4日クラブなどがあり、それぞれ地域活動だけでなく管内や全道規模の連合組織として活発に活動してまいりました。時代の移り変わりとともに、団体活動から個人の趣味を大切にする若者の意識変化が見られ現在は青年団、サークル等の組織は少なく、活動地域も限定されております。

① せたな町教育推進計画において、青年教育の中にリーダーとなりうる人材育成を推進項目としております。各サークル活動の青年リーダー養成講座を講師の選定や日程の調整により、できる限り早い時期に開催し、まちの活性化に繋げてまいります。
② サークルは自主的に活動するのが原則です。補助を受

ける場合は、体育協会や文化協会などの社会教育団体に加入することにより補助を受けられます。

また、地域住民が自発的にサークルなど小グループで学習するための学習プログラム、講師派遣事業についてはすでに実施しておりハンドベル教室や丹羽地区の女性の皆さんによる家政学級などで利用されています。ハンドベルについてはサークル組織化も期待されています。組織の設立に関しては教育委員会職員による人的支援、情報提供、相談業務などしっかり対応致します。

また、組織立ち上げ時の資料作成、講師の派遣や会議費用など社会教育の予算の中で支援しお手伝い致します。

③ 体育協会や文化協会など社会教育団体に加盟したサークル等の公共施設利用は使用料は免除となっております。地域の会館によっては対応が異なりますが全ての施設で減ることができるように調整致します。サークル活動などの活性化

を図るためには、現在の若者がどんな活動をしているのかわる必要がありますので、北海道内の青年活動の実態把握をした上で、様々な職種の青年層の方と意見交換等を行い、本町の活性化に向けた若者のサークル活動の実現を目指してまいります。



総務厚生常任委員会

第1回

一、調査年月日

平成29年1月19日

二、調査項目及び結果

(1) まちづくり推進課所管

国民宿舎あわび山荘、温泉ホテルきたひやまの指定管理者の概要について調査しました。

第3回

一、調査年月日

平成29年2月21日

二、調査項目及び結果

(1) 総務課所管

・北海道日本海沿岸の津波浸水想定について調査しました。

(2) まちづくり推進課所管

① 空家等除却補助金交付事業の概要について調査しました。

第2回

一、調査年月日

平成29年2月6日

二、調査項目及び結果

(1) まちづくり推進課所管

① 北渡島檜山4町地域連携推

② せたな町地域連携事業補助金交付要綱の補助対象経費等について調査しました。

- ③ 地方創生推進交付金事業の概要について調査しました。
- ④ 地域公共交通網形成計画策定事業の概要について調査しました。

- ⑤ 荻野吟子「荻野医院」開業120周年記念事業の今後の日程等について調査しました。

- ⑥ 北渡島檜山4町地域連携推進協議会事業の概要について調査しました。

- ⑦ せたな町中小企業経営安定資金融資条例の一部を改正することを目的に条例の改正について調査しました。

- (3) 税務課所管
 - ・消費税引き上げの延期により、せたな町税条例等の一部を改正する条例の改正について調査しました。

- (4) 町民児童課所管
 - ・認定こども園新築に係る工事費等について調査しました。

- (5) 保健福祉課所管
 - ① 指定管理者（障害者グループホーム）の指定管理者の概要について調査しました。
 - ② せたな町瀬棚養護老人ホーム三杉荘の改築整備に係る工事費、今後のスケジュール等について調査しました。
 - ③ せたな町健康で安心して暮らせるまちづくり条例の改正について調査しました。
 - ④ せたな町指定地域密着型サービスに関する基準等を定める条例の概要について調査しました。
 - ⑤ 第3次せたな町障がい者計画の概要について調査しました。
 - ⑥ せたな町認知症初期集中支援推進事業の概要について調査しました。

産業教育常任委員会

第1回

一、調査年月日

平成29年3月1日

二、調査項目及び結果

(1) 農務課所管

- ① 指定管理者（せたな町営牧場）の指定管理者の概要について調査しました。

- ② 台風10号による農漁業施設等復旧費用助成金事業の申請件数等について調査しました。

- ③ 水産林務課所管
 - ① 檜山漁業振興協会解散に伴う基金の返還について調査しました。
- ④ 公有水面埋立竣工に伴う区域の変更について調査しました。
- ⑤ 平成28年度ナマコ栽培試験事業の概要、次年度の予定について調査しました。
- ⑥ 建設水道課所管
 - ・町道公園通3号線、4号線改良工事（豊岡地区）の概要について調査しました。
- ⑦ 教育委員会事務局所管
 - ① 認定こども園の整備について（合同常任委員会の承認）調査継続になりました。
 - ② 認定こども園新築に係る工事費等について調査しました。
 - ③ 旧瀬棚商業高等学校の再利用に向け、今後の日程等について調査しました。

議会広報発行常任委員会

第4回

一、調査年月日

平成29年1月27日

二、調査項目及び結果

- ・議会、たより47号ゲラ編集について

その他

- (1) 道新記事について
 - 道新記事のこれまでの経過について調査しました。
- (2) 教育委員会事務局所管
 - 教育施設に係る石綿含有断熱材の調査分析結果について報告を受け調査しました。

夏の交通安全、家族みんなでお約束！



交通事故が多発する夏を安全に過ごすため、交通安全について家族みんなですっかり確認し、危険を見逃さず事故防止に努めましょう。



◆ 第1回 ◆

1月19日開会

・一般会計補正予算(第9号)

ふるさと納税返礼品、郵送料や手数料、各基金への積み立て、また埼玉県戸田中央総合病院会長からの寄附を公共施設整備基金に積み立てるほか、台風10号に被災した農家の方々が畜農産物の生産に必要な施設の取得に対する支援事業補助金などについてです。

・介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

介護支援専門員実務研修に係る旅費、同じく会議等負担金として実務研修のための負担金についてです。

・訴訟上の和解について

せたな町養護老人ホーム三杉荘の食材費不当利得返還請求訴訟で、函館地方裁判所から12月26日付で和解勧告が出

され、まちとしてはこの勧告を尊重し和解を受け入れることといたしました。

特別委員会

着服事件の再発防止と町民の信頼回復に関する調査特別委員会

3月2、14日

特別委員会(大野一男委員長)を設置し、3月14日に再発防止に向けた調査を行い、継続調査となりました。



議会のインターネット中継をご覧ください！

せたな町議会では「町民の目に見える、わかりやすい、開かれた議会」を目指し、議場で行われる会議を、議会ホームページでインターネット中継をしています。



議会の動き

◆ 1 月 ◆

- 13日 第1回正副議長・委員長協議会
- 19日 第1回総務厚生常任委員会
第2回正副議長・委員長協議会
第1回臨時会
- 23日 第3回正副議長・委員長協議会
- 24日 檜山町村議会議長会定例議長会議
- 25日 北海道市町村職員退職手当組合議会定例会
- 27日 第1回議会広報発行常任委員会
- 30日 議員懇談会

◆ 2 月 ◆

- 6日 第4回正副議長・委員長協議会
議員勉強会
第2回総務厚生常任委員会
- 8日 管内議会議員研修会
第5回正副議長・委員長協議会
- 16日 第1回全員協議会
- 21日 第3回総務厚生常任委員会
- 23日 第6回正副議長・委員長協議会
- 24日 第1回議会運営委員会
第1回北部檜山衛生センター組合議会定例会
- 28日 議員勉強会

◆ 3 月 ◆

- 1日 第1回産業教育常任委員会
- 2日 第1回定例会（1日目）
予算審査特別委員会（1日目）
第1回着服事件の再発防止と町民の信頼回復に関する調査特別委員会
- 7日 第7回正副議長・委員長協議会
- 13日 第1回定例会（2日目）
- 14日 第2回着服事件の再発防止と町民の信頼回復に関する調査特別委員会
- 15日 予算審査特別委員会（2日目）
- 16日 予算審査特別委員会（3日目）
- 17日 予算審査特別委員会（4日目）
定例会（3日目）
- 21日 予算審査特別委員会（5日目）
定例会（4日目）
- 24日 第8回正副議長委員長協議会
- 31日 第2回臨時会

檜山管内議員研修会

2月8日上ノ国町の「総合福祉センター」において檜山管内の議員研修会が行われ、せたな町から9人の議員が参加しました。

北海道貿易物産振興会副会長の立花謙二氏から『価値を高め、人を呼び込め本道、「檜山の食と観光」！』、日本銀行函館支店長副島豊氏から『北海道新幹線の経済効果と見えてきた課題』と題して講演がありました。



事務局から のお願い

議会議長宛の
案内・請願・
陳情等は、
議会事務局へ
提出願います。

編集後記

今年の冬は近年では記憶にないくらい雪の少ない年でした。しかし、鳥取県などでは大雪でパニックになるなど日本全国を見れば異常気象なのだと思います。昨年、農業や漁業に甚大な被害をもたらした台風など、災害が起らないことを祈るばかりです。

新年度に入り、老人ホーム三杉荘の新築や認定こども園建設など色々な意味で節目の年となるせたな町ですが、今まで以上に安心・安全な暮らしが出来る町になるよう努力して参ります。

先日の北檜山中学校野球部の全国大会出場おめでとうございます。町の歴史に新たな1ページを刻んだと思います。近い将来せたな町からプロ野球選手が誕生するかも知れませんね。
(神田)

議会広報発行常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 平澤 |
| 副委員長 | 神和 |
| 委員 | 江上 恭司 |
| 委員 | 梶田 道廣 |
| 委員 | 大湯 圓郷 |
| 委員 | 熊野 主税 |